

指導行政のポイント

“交ぜ書き”をやめよう

菱村 幸彦

さる2月3日、文化庁の文化審議会から、答申「これからの時代に求められる国語力について」が公表された。

“国語力の充実”を求める文化審答申

答申は、「これからの時代に求められる国語力について」と「これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について」の2章から成る。答申の内容は、文部科学省のHPでご覧いただくとして、以下に「これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策」のなかの「学校における国語教育」に関する提言を紹介しよう。

答申は、国語科教育のあり方として、次の諸点を挙げる。

- ・情緒力と論理的思考力の育成をより重視する
- ・指導の重点は「読む・書く」にある
- ・演劇などを授業に取り入れる
- ・音読・暗唱と古典を重視する
- ・漢字指導の在り方を考える

いずれも重要な提言であるが、紙数が限られているので、ここでは最後の「漢字指導の在り方を考える」を取り上げよう。この箇所は、新聞やテレビでも大きく報じられた。

答申の提言はこうだ。

《常用漢字の大体が読めるようになれば、本を読むことに対する抵抗もかなり小さく考えられる。国語科の授業時間を増やして、小学校の6年生まで常用漢字の大体が読めるように、現在の「漢字学習の在り方」について検討することも考えたかどうか。なお、読める漢字を増やすには、教科書に出てくる「心ぱい」「せい長」「こっ折」などといったいわゆる交ぜ書き表記を、振り仮名を活用して「心配(しんぱい)」「成長(せいちょう)」「骨折(こっせつ)」と表記し、早い段階から漢字表記のまま子供

たちの目に触れさせていく配慮も大切であろう。》

検定基準の弾力的運用で可能か

この箇所では、二つの重要な提言がある。一つは、国語科の授業時数を増やすこと、もう一つは、教科書における交ぜ書きをやめることである。

まず、国語科の授業時数であるが、現在の小学校の国語科の授業時数は、占領下の22年版指導要領を別にすれば、戦後6回行われたカリキュラム改訂のなかで最も少ない。

戦前と比較すると、小学校国語科の授業時間は、明治時代が週17～11時間、大正時代が週12～9時間、昭和の国民学校時代が週11～7時間であったから、いかに現在の小学校の国語の授業時間が少ないかがわかる。近年、小学校における英語教育の導入の是非が論議されているが、英語より日本語を優先すべきではないか。

次に、教科書で交ぜ書きをやめることは、ぜひ実現したい。漢字の習得は、文字に繰り返し接することが何より重要である。交ぜ書きでは、せっかくの漢字習得の機会を逸することになる。

交ぜ書きをやめるのは、指導要領を改訂しなくても、検定基準の一部手直しで可能であろう。いや、現行の「義務教育諸学校教科用図書検定基準」をみると、「固有名詞」「専門的な用語」「学習上特に必要と認められる場合」については、振りがなをふって、「学年別漢字配当表において当該学年より後の学年に配当されている漢字又は学年別漢字配当表に掲げられている漢字以外の漢字を必要に応じて使用することができる」(第3章-2-(1)および(2))とする規定がある。この規定を弾力的に運用すれば、すぐにも実施できるのではないか。次期教科書改訂からでも実現してほしいものである。

(ひしむら・ゆきひこ = 国立教育政策研究所名誉所員)

●新刊案内● **緊急出版!** いよいよ2月16日刊行! 申込み受付中 教育開発研究所刊
文科省通知(12/26)に基づく改訂のポイントを徹底解説 / B5判 240頁・定価 2500円

『改訂学習指導要領 全文と要点解説』